

## 議員定数及び議員報酬調査特別委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年6月8日(水) 第2委員会室
2. 出席委員 政野太委員長 桂藤和夫副委員長 堀井秀昭 福山権二 藤木百合子 國利知史  
松本みのり 近藤久子議長
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 花田譲二議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 丸飯龍太議会事務局主任主事
5. 説明員 なし
6. 委員外議員 横路政之副議長
7. 傍聴者 なし
8. 会議に付した事件
  - 1 正副委員長の互選について
  - 2 副議長の委員外議員としての参加について

午前11時11分 開 議

○花田譲二議会事務局長 ただいまから議員定数及び議員報酬調査特別委員会を開催いたします。

### 1 正副委員長の互選について

○花田譲二議会事務局長 委員長が選挙されるまで、年長委員が臨時委員長の職務を行うことになっておりますので、堀井秀昭委員が年長委員となります。堀井秀昭臨時委員長、委員長席へお願いいたします。

〔堀井秀昭臨時委員長 委員長席へ〕

○堀井秀昭臨時委員長 委員会条例第10条第2項の規定によりまして、委員長の職務を行いたいと思います。本日の本会議におきまして設けられました議員定数及び議員報酬調査特別委員会をこれより開会いたします。お諮りいたします。まず、議員定数及び議員報酬調査特別委員会の委員長の選任の件を議題といたします。どのような方法で選任いたしまししょうか。福山委員。

○福山権二委員 立候補。

○堀井秀昭臨時委員長 ただいま立候補によればという御意見がございましたが、ほかに御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○堀井秀昭臨時委員長 それでは御異議なしと認めますので、立候補によって選任することと決定いたします。立候補の方は挙手の上、立候補をお願いします。

〔政野太委員 立候補〕

○堀井秀昭臨時委員長 ただいま政野委員より委員長への立候補の表明がなされました。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○堀井秀昭臨時委員長　　ないようでございますので、それでは委員長には政野太委員の当選としたいと思います。よろしくお願いたします。それではただいまから委員長就任の御挨拶がございますので、委員長と交代いたします。

〔政野太委員長 委員長席へ〕

○政野太委員長　　それでは改めまして、先ほど立候補させていただきまして委員長に就任させていただきます政野でございます。非常に長い間の課題だったと思っております。平成24年、25年ですか、決定をされて以降、検討されていなかった委員会を再びこうやって開催させていただくということで、ここに至るまでには各党派それぞれ意見の聴取もあったかと思っております。そういった意見をこれから重視しながら、その中でも一番大事なのが、やはり市民を巻き込んでという意見が多かったと思っておりますので、そういったこともどのように進めていけばよいのか、皆様方の御意見、お知恵をお借りしながら進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。それでは続きまして、副委員長の選任の件を議題といたします。いかような方法により選任いたしまししょうか。堀井委員。

○堀井秀昭委員　　立候補によればと思いますが。

○政野太委員長　　ただいま堀井委員から立候補との発言がありましたけれど、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長　　異議なしと認めます。よって、立候補によって決定したいと思います。副委員長に立候補の方はいらっしゃいませんか。

〔桂藤和夫委員 立候補〕

○政野太委員長　　その他ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長　　ないようですので、副委員長には桂藤委員が当選をされました。

〔桂藤和夫副委員長 副委員長席へ〕

○政野太委員長　　それでは副委員長から就任の御挨拶があります。

○桂藤和夫副委員長　　当選してまだ5年目の議員でございますし、平成24年から約10年間放置されたこの案件を議長諮問という流れの中で検討していこうということになりましたけれども、皆様方の意見、市民の意見等を聞きながら、最終的にしっかりと結論を出すように努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞ御協力のほどお願いたします。

-----

## 2 副議長の委員外議員としての参加について

○政野太委員長　　それでは協議事項2の副議長の委員外議員としての参加について議題といたしたいと思います。事務局より説明をお願いたします。

○花田讓二議会事務局長　　議題の件でございます。本特別委員会につきましては、議長諮問に対して、議会運営委員会の答申をもとに設置されている経過がございます。今後、議員定数及び議員報酬を議論していく上では、議長はもちろんこの会議に出席可能ではございますが、ともに議会運営に当たっている副議長につきましては、この議論に参加することで、より議会運営の共通認識を図ることが必

要となってこようかと思えます。よって、副議長につきまして、委員外議員として出席をいただくことの御決定をお願いできればと考えているものでございます。よろしくお願いいたします。

○政野太委員長　それではお諮りいたします。ただいま事務局長より説明がございましたとおり、副議長を委員外議員として本委員会への出席を要求することに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長　異議なしと認めまして、副議長の委員外議員としての出席を要求することに決定いたしました。副議長を呼びますので、しばらくお待ちください。

〔横路政之副議長　入室〕

○政野太委員長　それでは以上で、本日の議員定数及び議員報酬調査特別委員会を終了いたします。なお、次の委員会開催日時については、後日改めて連絡させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

午前11時20分　散　会

---

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

議員定数及び議員報酬調査特別委員会

臨時委員長

委員長